令和３年度全国安全週間 スローガン募集要領

１　趣 旨

全国安全週間は、厚生労働省と中央労働災害防止協会の主唱により、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的として、毎年７月１日から７月７日まで実施している。

令和３年度の同週間のスローガンについて、安全意識の高揚と事業場における自主的安全活動の促進を図る内容とするものを募集する。

２　募集範囲

　　以下のテーマを踏まえたものを広く募集する。

①製造業や建設業はもとより、高年齢労働者の増加など就業構造の変化及び働き方の多様性を踏まえた安全対策の必要性も喚起できるもの

②企業の安全管理体制の強化を奮起させるもの

③経験の少ない未熟練の労働者への安全対策の必要性を喚起するもの

　　なお、スローガンはポスターやのぼりなどで働く現場に掲示されるため、簡潔かつより多くの方に親しみやすい字配りにも配慮されたものが望ましい。

３ 提出方法

別添１応募用紙の郵送又はFAX、若しくは別添２の応募用紙を添付した電子メールによる応募も受け付ける。

４ 提出先

〒100－8916

東京都千代田区霞が関1－2－2

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課業務第一係

E-mail: [anzenkoubo@mhlw.go.jp](mailto:anzenkoubo@mhlw.go.jp)

FAX:03-3502-1598

５ 募集期間

令和３年１月20日（水）～２月17日（水）【当日消印有効】

６ 選考等

厚生労働省にて選考を行い、スローガンを決定する。

ただし、応募作品については、一部修正して使用することがある。

なお、応募作品は未発表で自作のものに限る。応募作品の著作権は主唱者に帰属する。

７　発表方法

採用者に通知するほか、厚生労働省報道発表ページで発表する。

８ 活用等

令和３年度全国安全週間の実施に当たって、各種の広報活動、週間行事の実施等に際し活用する。